



岐阜県政記者クラブ各盟社各位



令和8年3月23日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	山田	内線 3419 直通 058-272-8280 FAX 058-278-2627

## 令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について

県では、食品衛生法に基づき、適正な食品衛生対策を通じて食の安全・安心を確保するため、「令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画」を策定しました。

この計画は、各都道府県知事等が地域の実情等を踏まえて毎年度策定するもので、県の実施する食品衛生対策の内容及び目標等を定めています。

今後、本計画に基づき食品関係施設等の監視指導、食品検査、普及啓発等を実施するとともに、その結果を令和9年6月までに公表します。

### 記

#### 1 計画策定の目的

本計画に基づいて関係機関が連携し、重点的かつ効果的な監視指導や、食品等の試験検査、食品等事業者の自主的な衛生管理の促進、リスクコミュニケーションの推進等に取り組み、県民の健康及び安全・安心な食生活の確保を図ります。

#### 2 計画の期間

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間です。ただし、大規模又は緊急的な食品関連事故が発生した場合など、必要に応じ適宜見直します。

#### 3 その他

本計画については、インターネット（岐阜県公式ホームページ）で公開するほか、生活衛生課、県保健所及びセンターで閲覧していただくことができます。

岐阜県公式ホームページ > 分類できがす > 子ども・女性・医療・福祉 > 健康 > 食品の安全・安心 > 食品等の監視、検査

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/900.html>